

古賀市環境審議会（第 55 回）議事録

1 期日 令和 6 年 2 月 1 日（木）午前 9 時 30 分から午前 11 時 20 分まで

2 場所 古賀市役所 第 2 庁舎 2 階 中会議室

3 出席委員（11 名）

会 長	薛孝夫	副会長	渡邊裕子	委 員	上杉昌也
委 員	菊次憲二	委 員	中屋允雄	委 員	宮本重和
委 員	小林智美	委 員	花田徳弘	委 員	吉見一郎
委 員	福井弘	委 員	武田京子		

4 欠席委員（2 名）

委 員	島岡隆行	委 員	小山彰彦
-----	------	-----	------

5 傍聴者数 3 名

6 事務局出席者職氏名

市民部長	柴田武巳		
環境課参事補佐兼環境整備係長	村山隆一	資源循環推進係長	安藤恵一
環境課係員	大崎愛	環境課係員	永渕仁美

7 一般財団法人九州環境管理協会出席者職氏名

環境計画課係長	時枝琢	藤原佐保子	松田涼樹
---------	-----	-------	------

8 議事

- ・第 3 次古賀市環境基本計画（案）について
- ・第 2 次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について
- ・古賀市ごみ処理基本計画策定専門部会からの報告について
- ・第 3 回古賀市環境基本計画等に係る答申について

9 配布資料

- （事前配布）
- ・当日次第
 - ・第 3 次古賀市環境基本計画（案）【資料 1】
 - ・第 2 次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）【資料 2】
 - ・第 3 回古賀市ごみ処理基本計画（案）【資料 3-1】
 - ・第 3 回古賀市ごみ処理基本計画 資料編【資料 3-2】
 - ・古賀市環境審議会からの指摘事項（第 3 次ごみ処理基本計画）【資料 4】
- （当日配布）
- ・配席表
 - ・古賀市環境審議会からの指摘事項（第 3 次環境基本計画）【当日資料 1】
 - ・古賀市環境審議会からの指摘事項（第 2 次地球温暖化対策実行計画（区域施策編））【当日資料 2】
 - ・第 3 次古賀市環境基本計画について（答申案）【当日資料 3】
 - ・第 3 次古賀市ごみ処理基本計画について（答申案）【当日資料 4】

概要

1. 開会

- ・事務局が委員の出席状況を確認し、古賀市環境審議会（第55回）として成立することを宣言。
- ・薛会長より開会挨拶。

2. 議事

(1) 第3次古賀市環境基本計画（案）について【資料1】、【当日資料1】

- ・配布資料に基づき事務局より説明。
- ・質疑・応答。
 - 上杉委員： 当日資料1「古賀市環境審議会からの指摘事項（第3次環境基本計画）」のNo.17について、指標の目標値の設定の考え方をできるだけ示してはどうかという意見である。40頁の指標「生き物とふれあう講座、学習会等の参加人数（延べ）」について、目標値が現状値より少なくなっているが、現状維持などとしてはどうか。目標値の設定に意味があるならば、備考欄に考え方を示してはどうか。
 - 事務局： 当該指標に関連した事業は年度ごとに異なる。来年度実施を予定している事業は大根川親水空間の事業及びぐりんぐりん古賀と協働した生き物観察会、千鳥ヶ池公園の観察会である。目標値はこの予定を踏まえて設定している。ご指摘を踏まえ、目標値は現状維持などとすることで検討する。
 - 薛会長： 前回の環境審議会でも現状値を2022年度の実績値にするか、他の設定を行うか議論になった。最大瞬間風速的な実績値が2022年に出ているならば、目標値の設定において困ることになる。「この年度だけ事業の予算がついて…」など、備考欄に原因を記載するのも違和感がある。現状値は2022年度の実績値を書かざるを得ないのか。ほかの工夫はできないのか。
 - 事務局： 現状値を設定する際、参考として過年度の平均値を算出したが、各年度の実績についてかなりばらつきがある。2022年以前は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減っている。
 - 薛会長： 何年間の平均値なのか。
 - 事務局： 平均値は過去5年間の実績値をもとに算出した。大根川親水空間の事業は昨年度から始まった。年度ごとに数値のばらつきが大きい。
 - 薛会長： 上杉委員のご指摘のとおり、当該指標の目標値は若干不自然である。再検討すること。
 - 事務局： 承知した。
 - 渡邊副会長： No.17で指摘が挙がっているが、47頁の指標「生活環境苦情件数」及び「犬・猫に関する苦情件数」の目標値は「減少」となっている。他の指標の目標値は数値が示されている。ここでは「減少」という表現でよいのか。
 - 事務局： 第5次古賀市総合計画アクションプランでは、指標「犬に関する苦情件

数」及び「猫に関する苦情件数」のめざす方向性として減少と示しており、整合を図った。目標値として数値を設定するという意見は事務局内でもあったため、再検討する。

- 薛 会 長 : 目標値として数字を書くということか。
- 事 務 局 : 上位計画の表現を踏まえ、基本的には「減少」という言葉を提案したいが、ご意見次第では、再検討の余地はある。
- 薛 会 長 : 渡邊副会長はどのように考えるか。
- 渡邊副会長 : 数字が出ていた方が積極的な取組を図れるように感じる。
- 上 杉 委 員 : もともとは数字で示されていたのか。
- 事 務 局 : そうである。
- 上 杉 委 員 : 目標値の表現として数値を示すのか「減少」、「維持」など示すのか、考え方が統一されていればよい。
- 吉 見 委 員 : 「減少」という表現で問題はない。
- 花 田 委 員 : 「減少」として、備考欄に目標値の設定の考え方が示されればよい。
- 武 田 委 員 : 「減少」だけだと大きく捉えられる。備考欄に説明があればよい。
- 小 林 委 員 : できれば数値が欲しい。46 頁の指標「不法投棄パトロール回収量」について、回収しなければ目標値の「減少」を達成するものなのかと思う。なるべく数値を設定して欲しい。
- 菊 次 委 員 : 「減少」でよい。
- 福 井 委 員 : 「減少」でよいが、備考欄に考え方を記入するべきである。前と比べてなのか、全体的になのか。目標値と書いてあるので、値があるべきとは思う。
- 宮 本 委 員 : 「減少」でよい。備考欄に考え方を示すとよい。
- 中 屋 委 員 : 「減少」でよい。
- 薛 会 長 : 指標の目標値として数値を具体的に示したら説明できるが、「減少」だけで内容の説明を記載するのは難しいかもしれない。上位計画と整合を図ったことを記載するのか、指標として「減少」とする理由を記載するのか。「減少」という言葉は他の指標にも設定されているため、注記をつけるなど、各項目で工夫するということがよい。
- 事 務 局 : 小林委員のご指摘について、「不法投棄パトロール回収量」の目標値「減少」の記載についても第5次古賀市総合計画アクションプランとの整合を図った。こちらも併せて表記を工夫するように検討する。
- 中 屋 委 員 : この素案は当日資料1として整理されている指摘事項について訂正されたものなのか。
- 薛 会 長 : 訂正されたものとして、指摘事項が反映されているはずである。
- 中 屋 委 員 : No. 21 で指摘している 75 頁について、指摘事項のとおり修正されていないのではないか。
- 薛 会 長 : 中屋委員のご指摘のとおりかと思う。もとの文章から最後の一文が省かれているようだ。
- 渡邊副会長 : もとの文章から最後の一文が無くなり、上段の文章に「情報交換」とい

う文言が加えられている。

- 事務局 : 渡邊副会長のご指摘のとおりである。(3) 古賀市環境市民会議(ぐりんぐりん古賀)の文章について、ご意見を踏まえて修正した。そのほか、「多様な主体(市民・事業者など)」と加筆している。これは、ぐりんぐりん古賀の会員には事業者もいるため、計画5頁の「市民、事業者、市の役割」の記載を踏まえたうえで加筆したものである。
- 中屋委員 : 第2次環境基本計画(現計画)の表現としては「市民・市民団体・事業者・行政」となっていたと思う。
- 事務局 : 今回の3次計画では「市民団体」も「市民」に含めることで表現を整理した。「市民」に広い意味をもたせることとした。
- 薛会長 : ぐりんぐりん古賀について、他に詳しく書いてある頁はあるのか。
- 事務局 : 75頁が主である。
- 中屋委員 : 「市民」が広い表現であると理解した。
- 薛会長 : 75頁について、これは市の立場からの視点で記載しているのか。
- 事務局 : そうである。
- 薛会長 : 言葉が整理されてよいと考えるが、中屋委員はどう考えるか。
- 中屋委員 : 問題ない。
- 渡邊副会長 : 75頁に示されているのはぐりんぐりん古賀の定義に関する内容だが、「多様な主体」の中に市を記載する必要はないのか。
- 事務局 : 本計画は市の視点で記載されたものであるため、市を入れていない。代わりに、74頁の図5-1において、ぐりんぐりん古賀と市の関係性を「共働・連携」と示している。計画内の他の頁でも計画内における主体の記載を「市民・事業者」に統一するよう変更している。
- 薛会長 : 「多様な主体」は5頁の「市民、事業者、市の役割」の内容を指す気もしてきた。市から見た「多様な主体」なのか、ぐりんぐりん古賀の定義を確認しないと分からない。
- 中屋委員 : 現計画では、確か市民や行政などが入っていた。
- 薛会長 : 行政が入っているかどうか、どのように定義していたのか、確認してほしい。
- 事務局 : 定義を確認して再検討する。全体の文言も確認する。
- 薛会長 : 欠席委員から意見は挙がっていないのか。
- 事務局 : 現時点では挙がっていない。
- 薛会長 : ごみ処理基本計画などについても意見は挙がっていないのか。
- 事務局 : そうである。
- 渡邊副会長 : 64頁の指標「環境に関する講座等の参加人数(延べ)」及び「環境人材バンク制度による環境アドバイザー派遣件数(延べ)」について、環境アドバイザーが行う講座の参加人数は「環境に関する講座等の参加人数(延べ)」に含まれるのか。
- 事務局 : 含まれている。
- 渡邊副会長 : 当該指標がどういうものなのか詳細を備考欄に示してはどうか。

- 事務局 : ご意見を踏まえ、表現を検討する。
- 薛会長 : 「環境アドバイザー」という文言は計画書としてこの頁で初めて示されるのか。これまで説明がないようであれば、どのような制度なのか注意書きを設けること。
- 事務局 : 承知した。
- 渡邊副会長 : 同頁の表 4-25「施策と主な取組」について、エコロの森の施設見学については示さないのか。
- 事務局 : ご指摘のとおり見学は実施しているが、玄海環境組合の取組なので、市の取組とは書き難い。

(2) 第2次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について

【資料2】、【当日資料2】

- ・配布資料に基づき、事務局より説明。
- ・質疑・応答。
 - 薛会長 : 当日資料2「古賀市環境審議会からの指摘事項（第2次地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」のNo.23で挙げられているSDGsの説明文の表現について、今回案はNo.2の意見に従って修正したということか。
 - 事務局 : 現在の計画書ではNo.2のご指摘に合わせて修正している。
 - 薛会長 : No.23は私の意見である。今回案を見てSDGsの説明文を幾つか調べてみたが、一般的な説明ではなかった。わざわざ「人権」と入れる必要はないのではないかと思い、前回案のままで良いのではないかという意見を出した。前回諮られた表現と今回修正した案のどちらがよいか、委員からの意見が欲しい。
 - 渡邊副会長 : 修正案でよいのではないか。
 - 上杉委員 : どちらでもよい。両方の意見を取り入れて、人権と示す順番を入れ替えてはどうか。先に地球環境、経済を示し、後ろに人権を入れるという表現ではどうか。
 - 吉見委員 : これでよい。
 - 花田委員 : これでよい。
 - 武田委員 : これでよい。
 - 小林委員 : いきなり「人権」から示されるのは違和感があるかもしれない。「人権」と示す順番を入れ替えることで、文言自体は削らなくてもよいと思う。
 - 菊次委員 : 今の案でよい。
 - 福井委員 : このままでよい。
 - 宮本委員 : 文章として「人権」が入っていても差し支えない。
 - 中屋委員 : SDGsとして全部入っていてもよい。温暖化としてSDGsの目標13番や7番が示されるのであれば、現在の案でよい。
 - 薛会長 : 委員の考えは「人権」という文言が入っていてもよいが、文章の冒頭に入るのは違和感があるとの意見だった。文言の記載順を入れ替えるという事で解決できるか。

- 事務局 : 「地球環境や…」から文章を始めて、人権を最後に示すことで修正したい。
- 薛会長 : No. 24 の古賀市の温室効果ガス排出量のイラストについての意見は私のものである。一見違和感はないように感じるかもしれないが、厳密には不適切な表現である。古賀市の温室効果ガス排出量はイラストからイメージできるドームの体積の 108 倍ではない。体積に換算して示すより 1 人あたりの温室効果ガス排出量を県や国などと比較して示す方がよいのではないか。県や国の 1 人あたりの二酸化炭素排出量はどのぐらいなのか。
- 九州環境管理協会 : 今インターネットで調べる限り、福岡県は 8.4t、全国平均は 9～10t である。古賀市は 6～7t である。
- 薛会長 : 福岡県よりも古賀市の 1 人あたりの温室効果ガス排出量は低いとすると、他と比較しても話題性に乏しいようだ。ドームの容積は何を使用しているのか。
- 九州環境管理協会 : 容積は 176 万 m³を用いて計算している。
- 薛会長 : その数字はドーム外観の体積ではなく建築物内の空間の容積だから、どうしても 108 倍ということを示したいのであれば、ドーム内の空間をイメージさせるイラストに変えないといけない。委員のみなさんの意見を聞きたい。
- 上杉委員 : 薛会長のご指摘のとおりである。
- 吉見委員 : 福岡県地球温暖化防止活動推進員として自分が話す際には、温室効果ガス排出量についてドームの絵は用いない。重量トンに対して体積に変換する根拠を知らないため使わない。
- 薛会長 : 体積への換算は 0℃基準で計算していると思うが、25℃など現実的な気温で換算した方が良いという問題もある。
- 九州環境管理協会 : ご指摘のとおり 0℃で体積への変換の計算を行っている。
- 渡邊副会長 : 体積と容積の違いや重さについて、明確な違いを意識していなかったため、勉強になった。
- 薛会長 : この件に関しては、ドームの絵を掲載することをやめる方向性で検討して欲しい。他に指摘事項はあるか。
- 菊次委員 : 50 頁で「森林管理制度」と示されているが、これは「森林経営管理制度」のことか。51 頁でも「経営」という文言が抜けている。「森林経営管理制度」のことを指しているのであれば文言修正の必要がある。
- 事務局 : 「森林管理制度」は「森林経営管理制度」に修正する。用語集では「森林経営管理制度」と示している。
- 小林委員 : 当日資料 2 の No. 3 の指摘について、8 頁では実際に文言として「市域」と示されているが、特に修正点が見当たらない。市域の定義として、古賀市全域では問題があるのか。
- 薛会長 : 当該指摘については、計画 8 頁の第 3 節で示されているようだ。
- 小林委員 : 納得した。

- 薛 会 長 : 8頁の記載のように括弧書きの表現でよいか。
- 小 林 委 員 : 悪くはない。
- 薛 会 長 : それではこのままの表現とする。

(3) 古賀市ごみ処理基本計画策定専門部会からの報告について

【資料 3-1】、【資料 3-2】、【資料 4】

- ・配布資料に基づき、事務局より説明。
- ・質疑・応答。
 - 薛 会 長 : 古賀市災害廃棄物処理計画を別途設けていることについて記載しているのか。
 - 事 務 局 : 第3章の33頁に記載している。当該計画は見直し時期を随時としており、直近の能登半島の震災などを踏まえて内容を整理する必要があると考えている。

(4) 第3次古賀市環境基本計画等に係る答申について【当日資料3】、【当日資料4】

- ・配布資料に基づき、事務局より説明。
- ・質疑・応答。
 - 薛 会 長 : 答申案は定型的なものだとは思いますが、本審議会で諮られた最後の素案に対して、今回の委員からの意見を踏まえて検討し修正した上で答申ないしパブリックコメントに諮るという理解でよいか。
 - 事 務 局 : そうである。
 - 薛 会 長 : 本審議会で挙げた意見への対応について、委員に確認いただくこともあると思うが、メールなどで委員に確認を依頼するのか。
 - 事 務 局 : 修正した計画書について、会長に確認の上、2/7(水)までに委員に送付する予定である。
 - 薛 会 長 : 写真やイラストはどうするのか。
 - 事 務 局 : 計画書に反映できるものは反映する予定。古賀竟成館高校の生徒が作成したイラストも事務局に届いているため、計画書内にイラストを入れたものを委員に送付したい。
 - 薛 会 長 : 委員に修正した計画書を拝見いただいても2/8(木)の答申ないしパブリックコメントの開始には間に合わない時期ということで、あとの修正は事務局に任せるということか。
 - 事 務 局 : 事務局に一任いただきたいと考えている。パブリックコメントは3/13(水)までの実施を予定している。よほど大きな修正事項が意見として挙げられない限り、次回の環境審議会は書面開催とする。パブリックコメントを踏まえた計画書の整理は3/20(水)までに行い、年度内に計画書を発刊する。
 - 薛 会 長 : 印刷直前で委員に確認依頼があるのか。
 - 事 務 局 : 事務局に一任していただきたい。パブリックコメントを踏まえ、最終版の計画書を冊子として送付する。

3. その他・閉会

<事務局からの連絡事項>

- ・今回の環境審議会の報酬・費用弁償の支払いについては、2月中の振込を予定している。
- ・今回の環境審議会の会議録を作成次第、委員にメール送付する。訂正等があれば環境課に連絡いただきたい。最終的には会長に承認いただき、会議録の決定とする。会議録は市のホームページにて公開する。
- ・今後のスケジュールについて、本日の意見を踏まえて計画書の内容を修正し、2/8（木）に環境審議会から市長に答申を行う。2/13（火）から3/13（水）までをパブリックコメント実施期間とする。
- ・市民部長から挨拶。